

# 7月・9月の豪雨災害支援情報

\*最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。https://www.city.akita.lg.jp



秋田県ホームページ

**7月豪雨** = 7月14日からの豪雨により被災されたかた

**9月豪雨** = 9月の豪雨により被災されたかた

**7月豪雨**

**9月豪雨**

## 災害見舞金(床下浸水が対象)

申請が必要な場合も有り

豪雨災害で床下浸水の被害に遭われた世帯に、お見舞金を給付します。

罹災証明書を  
申請済み

受給手続きに必要な通知文書をお送りしますので、同封する書類に口座情報などを記入し返信用封筒でご返送ください。後日指定の口座へお見舞い金を振り込みます。

罹災証明書を  
申請していない

市役所2階福祉総務課、各市民SC(中央・南部別館を除く)、駅東SCなどにある申立書・口座確認票(市ホームページからもダウンロードできます)に必要な事項を書いて、福祉総務課地域福祉推進室へ郵送してください。申立書受理後必要に応じて市職員が調査に伺い、後日指定の口座へお見舞い金を振り込みます。

給付額

1世帯3万円

郵送先  
問い合わせ

〒010-8560 秋田市役所福祉総務課地域福祉推進室  
☎(888)5661・FAX(888)5658 ◆広報ID番号1039643

**7月豪雨**

**9月豪雨**

## 災害見舞金(床上浸水が対象)

申請不要

豪雨災害で床上浸水などの被害に遭われた世帯に、お見舞金を給付します。市職員が行った被害状況調査結果で、被害が確認できた世帯に受給手続きに必要な文書をお送りしていますので、同封する書類に口座情報などを記入し、返信用封筒でご返送ください。後日指定の口座へ県・市それぞれからお見舞い金を振り込みます。

給付額

秋田県

自己所有で現にお住まいの家屋…全壊・流失▶60万円、半壊・床上浸水▶20万円  
現にお住まいの借家(アパートなど)…全壊・流失▶20万円、半壊・床上浸水▶6万円

秋田市

全壊・流失▶10万円、半壊・床上浸水▶5万円

問い合わせ

秋田県▶県総合防災課☎(860)4504・FAX(824)1190  
秋田市▶福祉総務課地域福祉推進室☎(888)5661・FAX(888)5658

**7月豪雨**

**9月豪雨**

## 住宅修繕支援 (市住宅リフォーム支援事業)

申請が必要

対象

居住する被災した住宅の復旧  
工事をするかた

対象工事

税込み20万円以上の工事

補助額

対象工事の10%(上限5万円)

問い合わせ

住宅整備課☎(888)5770

\*県の住宅リフォーム推進事業(災害復旧)も活用できます。詳しくは県地域振興局建築課☎(860)3491へ。

**7月豪雨**

## 住宅の応急修理制度

申請が必要

対象

住宅が準半壊以上の被害を受け、自らの資力では修理することが困難であるかた

対象工事

居室・台所・トイレなど日常生活に必要な最小限度の部分の応急処置

限度額

半壊以上…70.6万円以内  
準半壊 …34.3万円以内

申請場所▶都市総務課(市役所4階)

\*修理費用を業者に支払い済みの場合は利用できませんのでご注意ください。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ▶都市総務課☎(888)5772

◆「広報ID番号」は、市ホームページ画面上でのページ検索の際に入力してください。

◆文中の「SC」はサービスセンターの略。

市外局番 = ☎018



7月豪雨

9月豪雨

## 秋田市大雨被害健康相談センターをご利用ください

- ◆病院からもらっているお薬の服用は続けていますか？
- ◆最近涙もろくなったり、眠れなくなったり、体のだるさなどで何もできなくなることはありませんか？体やこころのことなど、お気軽にご相談ください



相談電話番号

☎(883)1178(保健予防課内) 平日8:30~17:15



7月豪雨

## 農業者などへの支援

申請が必要

豪雨により被害を受けた農業者などへ、経営基盤の復旧や経営再開に向けた取り組みに対し補助します。

支援内容

- ①農地などへの漂着・堆積物などの撤去費用
- ②生産施設、農業用機械、畜産施設・水産施設などの復旧費
- ③来年度の再生産(水稲・大豆)に必要な種子などの購入費
- ④今年度または来年度の再生産(野菜・花き・果樹)に必要な種苗・資材などの購入費(資材は来年度のみ)
- ⑤水稲・大豆に追加で使用した防除薬剤、生育回復のための追肥など
- ⑥野菜・花き・果樹に追加で使用した防除薬剤、生育回復のための追肥など
- ⑦乾燥機など故障の代替として利用する乾燥調製施設の利用料など

補助率▶①②③⑤は3分の2以内、④⑥は6分の5以内、⑦は2分の1以内

申請受付日時

受付時間▶9:00~12:00、13:30~16:00

■金足・上新城地区…11月13日(月)

■下新城・飯島・外旭川・寺内地区…11月14日(火)

■太平・柳田地区…11月15日(水)

■下北手・楢山・上北手地区…11月17日(金)

■豊岩・四ツ小屋・仁井田地区…11月20日(月)

■雄和地区…11月21日(火) ■河辺地区…11月22日(水)

■その他の地区…11月24日(金)

\*上記の日程で来所が困難な場合は、お問い合わせください。

会場

秋田市園芸振興センター(仁井田字小中島111-1)

- ◆事業の要件や、申請に必要なものなど詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号1040089

問い合わせ

稲作・大豆・畜産・水産▶農業農村振興課☎(888)5735  
野菜・花き・果樹▶園芸振興センター☎(838)0278



農業支援

9月豪雨

## 家屋の消毒が困難な場合(床上浸水)

申し込みが必要

大雨の影響で床上浸水した家屋のうち、ご家族での消毒が困難で希望する世帯への専門業者による消毒作業を行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。◆広報ID番号1005586

問い合わせ

健康管理課☎(827)5250

衛生検査課☎(883)1181

## そのほかの支援

7月豪雨

9月豪雨

### ◆市税・保険料などの減免

#### ①固定資産税

問▶資産税課☎(888)5480

#### ②国民健康保険税

問▶国保年金課☎(888)5632

#### ③後期高齢者医療保険料

問▶後期高齢医療課☎(888)5638

#### ④介護保険料

問▶介護保険課☎(888)5672

#### ⑤保育料

問▶子ども育成課☎(888)5692

#### ⑥上下水道料金など

問▶上下水道局お客様センター

☎(823)8431

\*①~⑥は対象者へ手続きのご案内をお送りします。

### ◆一般廃棄物処理手数料の減免

問▶総合環境センター☎(839)4816

### ◆消毒薬の配布や家屋の衛生について

問▶健康管理課☎(827)5250

衛生検査課☎(883)1181